５東産協第４号
令和５年１月２５日

正会員各位

一般社団法人　東京都産業資源循環協会
会　長　　鈴木　宏和
（公印省略）

優良従事者の表彰について

拝啓　貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は協会活動に対しご協力いただき深謝いたします。

さて、当協会定款に基づく「顕彰及び表彰規程」並びに「顕彰及び表彰規程 運用規則(顕彰及び表彰等)」により、**令和５年度優良従事者の表彰**を下記のとおり実施いたしますので、添付の被表彰候補者推薦書によりご推薦くださいますようご通知申し上げます。

なお、表彰の**推薦基準**を令和２年１１月１１日付けで改正しておりますので、推薦基準を満たすことをご確認の上、ご推薦をお願い申し上げます。

敬具

記

１　『優良従事者の推薦については、**正会員１社あたり１名**』とします。

２　**推薦基準**は、『原則として**産業廃棄物処理事業における勤続年数が２０年以上（東京都外の事業所における勤続年数も含む。）であり、かつ、年齢が４０歳以上**〔令和５年３月３１日現在見込〕**であること。ただし、推薦時に、東京都外の事業所に勤務している者は表彰の対象外とするが、正会員が当該事業所の所在地における公益社団法人全国産業資源循環連合会の正会員協会に入会していない場合には、この限りでない。**』とします。

３　推薦書の各欄には具体的に記入してください。

４　推薦の締切日は、**令和５年２月２１日（火）**とします。

５　選考は常任理事会において行い、表彰は令和５年５月の定時総会時に行います。

６　表彰は毎年度行います。

【推薦書送付先】　〒１０１－００４７
東京都千代田区内神田１－９－１３　柿沼ビル７階
一般社団法人 東京都産業資源循環協会　　℡０３（５２８３）５４５５

※ 推薦書の原本をお送り願います。

添 付 書 類

１　令和５年度優良従事者被表彰候補者推薦書
２　「顕彰及び表彰規程」　「顕彰及び表彰規程 運用規則(顕彰及び表彰等)」抜粋